

人権

人権に関する相談

◆人権相談員による相談
とき 平日
午前9時30分～午後5時30分
※事前申込不要
ところ 人権市民相談課
◆人権擁護委員による相談
定例相談
とき 第2・第4水曜日
午後1時30分～3時30分

防犯

列車内ちかん被害相談

◆事前申込不要
ところ 相談室1
(市役所別館3階)
特設相談
とき 5月1日(水)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
ところ 相談室1
申込方法
電話、FAXまたは直接
問合先
人権市民相談課
☎06(6902)60079
FAX06(6902)32264

◆還付金詐欺にご注意を
市役所職員や年金事務所を名乗った電話での、次のような誘い文句に注意してください。
電話がかかってきたら、すぐに家族や警察に相談しましょう。
鉄道警察隊では、24時間相談を受け付けています。1人で悩まずに相談してください。
問合先
府警察鉄道警察隊
☎06(6888)12334

◆ATMで手続きができる
問合先
府警察署
☎06(6906)12334

福祉

くすのき広域連合解散に伴うお知らせ

◆介護保険に関する問合先
3月31日までのくすのき広域連合が解散したため、くすのき広域連合の連絡先は全て使用できなくなりました。
4月以降の介護保険に関する問い合わせ先は次のとおりです。

内容	問合先
介護認定、サービスなど	高齢福祉課高齢介護グループ ☎06(6902)6176
介護保険料の賦課(金額の決定)	高齢福祉課総務グループ ☎06(6902)6301
介護保険料の納付相談	収納課滞納整理第1グループ ☎06(6902)5935
介護保険料の口座振替	収納課滞納整理第2グループ ☎06(6902)5939
介護保険料の還付	収納課管理グループ ☎06(6902)5925

◆4月から介護認定申請に伴う認定調査を事業者へ委託
くすのき広域連合の調査員が行っていた認定調査業務を4月から事業者へ委託します。市が発行する調査員証を携帯する調査員が自宅などへ訪問します。
委託事業者
おおさか認定調査センター
(大阪市西区江之子島1丁目6-2-805)
☎06(6743)4752
申請・問合先 高齢福祉課
☎06(6902)6176

QRコード読み取りなどの見守りにご協力をお願いします。
対象 認知症などにより行方不明になる心配のある人
費用 無料
※シールの追加は自己負担
※有料老人ホームなど入居者のシール代は自己負担
申請方法 申請書を提出
申請・問合先 高齢福祉課
☎06(6902)6176

◆認知症高齢者 QRコードの見守り・早期の保護
対象者の衣服や持ち物に交付したQRコードのシールをアイロン圧着し、発見者がスマホなどで読み取ると、事前に登録された家族に通知が届きます。
早期の身元確認・保護のためQRコード付きのシールを衣服などに身に着けている人を発見した場合は、優しく声を掛け、



令和6年能登半島地震 災害義援金
日本赤十字社を通じ被災地に配分されます。12月27日(金)まで福祉政策課で受け付けています。
ご協力をお願いします。
3月7日現在の寄附金額
441万2739円
問合先 福祉政策課
☎06(6902)6093

◆リフレッシュサロン参加者を募集
とき 4月5日(金)、6月7日(金)
午後2時～3時30分
※事前予約不要
ところ 保健福祉センター
内容 認知症予防ゲーム
対象 市在住の人
費用 無料
持ち物 飲み物、タオル
問合先 門真市社会福祉協議会
☎06(6902)6453

狭あい道路の拡幅整備など費用を一部補助

交通・災害対策など地域の生活環境を改善するための整備に伴う舗装工事などの費用を一部補助します。
対象 幅員が4m未満の道で建築基準法第42条第2項に規定する道路、現に建築物が建ち並び、拡幅が必要と認められる道
補助額
○拡幅用地を市に寄附する場合…補助基本額をもとに算出した額または実際に要した補助対象事業費のうち低い額
○所有権を残したまま市に無償使用承諾す

る場合…補助基本額をもとに算出される額または実際に要した補助対象事業費(分筆測量業務を除く)のうち低い方の額の3分の2
※自主管理する場合は対象外
※予算がなくなり次第終了
※補助基本額などそのほか詳しくは問い合わせ
問合先
建築指導課
☎06(6902)6346

安全で安心な住宅に 耐震診断・改修などの費用を補助

耐震診断、耐震改修・設計、耐震シェルターの設置、耐震性の低い住宅の除却にかかる費用を補助します。
申込期間 4月11日(木)～18日(木)
※申込多数の場合は抽選。木造住宅の耐震診断は随時受付
◆耐震診断補助
対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられた住宅および耐震改修の促進に関する法律で規定する特定建築物
※木造住宅の場合、建築確認の有無は不問
募集戸数・補助額
○木造住宅…35戸、費用の11分の10割(上限5万円)
○そのほかの住宅…1戸、費用の2分の1(上限2万7千円)
○事務所など…1棟、費用の2分の1(上限100万円)
◆耐震(設計)改修補助
対象
○設計+改修…昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅(賃貸住宅除く)で、耐震改修で評点が1.0以上になるもの
○改修…昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅で、耐震改修で評点が1.0以上になるもの

募集戸数・補助額
4戸、改修工事費の8割(上限90万円)
※所有者世帯の所得合計額が月額21万4000円以下の場合、改修工事費の8割(上限100万円)
◆耐震シェルター設置補助
対象 昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の長屋と共同住宅を含む木造住宅
募集件数・補助額
1件、費用の5分の4(上限30万円)
◆木造住宅除却補助
対象
昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評点が0.7未満またはそのほか方法により耐震性が低いと判断された長屋と共同住宅を含む木造住宅
募集戸数・補助額
○一戸建ての住宅…11戸、費用(1万3000円/㎡以内)の5割(上限30万円)
○長屋、共同住宅…9棟、費用(1万3000円/㎡以内)の5割(上限200万円)
※各補助にはそのほか条件あり。詳しくは問い合わせ
問合先
建築指導課
☎06(6902)6341

門真市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を策定

障がいのある人に合った必要な支援の体制づくりや障がいのある人もない人も相互に尊重しながら共に生きる社会づくりをめざします。詳しくは市ホームページなどから閲覧できます。

手話奉仕員養成講座 受講生を募集

対象 市在住・在勤の人で手話を初めて学ぶ人
とき 4月20日～7年3月22日の土曜日(全42回)
午前10時～正午
ところ 市立公民館

老人福祉センター タブレットを使った健康教室

とき 5月9日(木)～6月6日(木)
午後1時30分～3時30分
ところ 老人福祉センター
対象 市在住で60歳以上の人
費用 無料
申込方法 4月3日(水)から直接

費用 無料
※テキスト代3300円は実費
申込方法 4月1日(月)～12日(金)に電話または直接
問合先 障がい福祉課
☎06(6902)6054
FAX06(6902)9510

身体障がい者補助犬 使用者を募集

申込方法 4月1日(月)～5月10日(金)に府ホームページまたは市障がい福祉課窓口で申請書を提出または郵送(必着)
問合先 府自立支援課
☎06(6944)9176

大阪府シニア美術展 作品を募集

出品資格 府在住で60歳以上の

アマチュア 出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

出品料 2000円
申込方法 4月1日(月)～5月6日(月)に、高齢福祉課で配布する出品申込書を郵送(必着)、FAXまたはメール
※申込多数の場合は抽選。詳しくは本財団ホームページ参照
◆美術展
とき 6月6日(木)～9日(日)
ところ 府立江之子島文化芸術創造センター
申込・問合先 (一財)大阪府地域福祉推進財団
☎06(4304)0294